

# 保険・年金 フォーカス

## ドイツの生命保険監督を巡る動向(2)

### —BaFin の 2022 年 Annual Report より (生命保険会社の監督及び業績等の状況)—

保険研究部 研究理事 中村 亮一  
TEL: (03)3512-1777 E-mail: [nryoichi@nli-research.co.jp](mailto:nryoichi@nli-research.co.jp)

## 1—はじめに

[前回のレポート](#)では、ドイツの保険監督官庁である BaFin (Bundesanstalt für Finanzdienstleistungsaufsicht : 連邦金融監督庁) の 2022 年の Annual Report<sup>1</sup>の「スポットライト (Spotlights)」の章等に記載されている項目の中から、主として生命保険の監督に関するトピック及びそれらのトピックに関連する最近の状況について報告した。

今回のレポートでは、Annual Report の「IV. 保険会社及び年金基金の監督」等に基づいて、ドイツの生命保険会社の監督及び業績等の状況について報告する。なお、以下の英語の図表は、Annual Report からの抜粋、日本語の図表は Annual Report からの図表に基づいて、筆者が作成している。

## 2—保険会社のリスク分類

### 1 | 保険会社のリスク分類

BaFin は、監督する保険会社をリスククラスに割当て、保険会社がどの程度緊密に監督されるべきかを定義するために使用している。

保険会社は、会社／グループの市場への影響と質を反映する 2 次元マトリックスを使用してクラスに割り当てられる。ペンションカッセンと年金基金の市場への影響は、ペンションカッセンと年金基金の総投資額に基づいて測定されている。生命保険会社の場合には、ユニットリンク生命保険からの運用も含まれる。これとは対照的に、健康保険会社、損害保険会社及び再保険会社に用いられる決定的な要素は、総保険料収入となる。また、資産 (=投資) リストに開示された総額が、グループ分類の統一基準として選択される。

市場への影響は、「非常に高い」、「高い」、「中間」、「低い」の 4 段階のスケールで測定される。保険会社の質は、「財政状態とキャッシュフロー」、「事業成績」、「ガバナンス体制」、「将来の実行可能性」

<sup>1</sup> [https://www.bafin.de/EN/PublikationenDaten/Jahresbericht/jahresbericht\\_node\\_en.html](https://www.bafin.de/EN/PublikationenDaten/Jahresbericht/jahresbericht_node_en.html)

及び「重要な保有先」という要素に基づいて、「A（高品質）」から「D（低品質）」からなる4段階で評価される。グループ評価の場合には、「重要な保有先」の代わりに「グループ固有の要素」を使用する。

BaFinは、最初の2つの要素のスコアを保険に特化した指標を用いて決定し、「ガバナンス体制」は定性的な基準を用いて評価する。「将来の実行可能性」は、会社／グループの将来の発展を評価するのに適した、特定の保険種類に関する定量的又は定性的な基準を含む。さらに、「グループ固有の要素」は、最初の4つの基準を超えて、全てのグループ固有の側面を評価する。評価システムは、個々の基準に対する評価を合計して、「A（高品質）」から「D（低品質）」からなる4段階の総合評価を作成している。

## 2 | リスク分類の結果

2022年12月31日時点のデータに基づく評価は、以下の通りとなっている。

BaFinは2022年のリスク分類で、保険会社の約75%を、質の高い「A」又は「B」に分類した。これは2021年の約74%に比べて、若干上昇した。

**Table 10: Risk classification results for 2022\***

Undertakings in %		Quality				Total
		A	B	C	D	
Market impact	Very high	0.0	2.1	2.1	0.0	4.2
	High	1.5	7.7	3.7	0.0	12.9
	Medium	2.9	17.8	6.8	0.2	27.7
	Low	5.4	37.3	11.4	1.1	55.2
	<b>Total</b>	<b>9.8</b>	<b>64.9</b>	<b>24.0</b>	<b>1.3</b>	<b>100.0</b>

\* The table shows the assessment based on the data as at 31 December 2022.  
Source: BaFin

因みに、2021年の結果は以下の通りである。

**Table 10: Risk classification results\***

Undertakings in %		Quality of the undertaking				Total
		A	B	C	D	
Market impact	Very high	0.0	1.9	1.9	0.0	3.8
	High	1.2	6.9	3.8	0.0	11.9
	Medium	3.4	17.4	6.7	0.4	27.9
	Low	5.5	37.9	11.7	1.3	56.4
	<b>Total</b>	<b>10.1</b>	<b>64.1</b>	<b>24.1</b>	<b>1.7</b>	<b>100.0</b>

\* The table shows the assessment based on the data as at 31 December 2021.

また、保険グループの分類では、個々の会社の分類結果と、グループ固有の定性的及び定量的なイ

ンプットの両方が使用される。分類された保険グループは、2022年に「A」(1.9%)、「B」(79.6%)又は「C」(18.5%) (2021年は、「A」(2%)、「B」(83%)又は「C」(15%))の品質評価を受けた。

### 3 保険会社の検査

#### 1 | 保険会社の検査

定期検査はリスクベースの手法で計画されている。会社のオンサイトでもリモートでも、程度の差こそあれ柔軟に実施することができる。BaFin がリスク分類の結果を超えて考慮するファクターの1つは、監督対象の事業体が直近に検査を受けた時期となる。臨時・トピックス関連の検査も行われる。

2022年の保険監督部門の検査件数は75件で、前年(65件)を上回った。

リスククラス別の検査内訳は、以下の通りとなっている。

Table 11: Breakdown of inspections by risk class in 2022

Inspections performed		Quality of the undertaking				Total	Undertakings in %
		A	B	C	D		
Market impact	Very high	0	5	1	0	6	8.2
	High	3	6	4	0	13	17.8
	Medium	0	13	9	0	22	30.1
	Low	3	23	6	0	32	43.9
	<b>Total</b>	<b>6</b>	<b>47</b>	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>73*</b>	<b>100.0</b>
<b>Undertakings in %</b>		<b>8.2</b>	<b>64.4</b>	<b>27.4</b>	<b>0.0</b>	<b>100.0</b>	

\* In addition, two inspections were conducted at unclassified undertakings, bringing the total to 75.

Source: BaFin

#### 2 | 監督下にある保険会社と年金基金の数

BaFin によって監督されている保険会社と年金基金の数は以下の通りとなっている。2021年末に比較して、両者の合計ベースでは、事業活動中の会社が14社減少し、事業活動停止中の会社が5社増加している。

#### BaFin監督下にある保険会社と年金基金の数(各年末)

	2020年		2021年		2022年	
	事業活動中	事業活動停止	事業活動中	事業活動停止	事業活動中	事業活動停止
生命保険会社	81	5	80	5	80	5
ペションカッセン	135	2	132	4	126	9
葬儀費用基金	31	1	30	2	27	1
民間医療保険会社	46	0	46	0	46	0
損害保険会社	202	4	202	4	198	5
再保険会社	28	1	29	1	29	1
合計	523	13	519	16	506	21
年金基金	34	0	35	0	34	0

## 4—2022年の生命保険会社の事業結果

2022年の生命保険会社の事業結果の概要は、以下の通りである。

なお、以下の2022年の数字は暫定的なもので、2022年12月31日現在の中間報告に基づいている。また、保険監督法第45条に従い、ソルベンシーII指令の適用範囲に含まれる特定の会社については、中間報告の要件の一部が免除されていることにも留意する必要がある。

### 1 | 契約動向

2022年の元受生命保険新契約は、前年の約510万件から60万件減少して約450万件だった。新契約保険金額の総額は、前年の3兆120億ユーロに対して、7.2%減少して約2兆7,950億ユーロとなった。

定期保険契約が新契約総数に占める割合は、前年度の32.7%から33.3%に上昇した。

年金及びその他の保険契約の割合は、60.0%から59.5%に低下した。養老保険契約の割合は0.1%ポイント低下して、7.2%となった。

生命保険契約の早期解約（解約、払済契約への転換及び早期終了の他の形態）契約数は、200万件で前年から10万件減少、保険金額は1,116億ユーロで6.2%増加した。

保有ベースでの、2022年末の元受生命保険契約数は、前年の約8,160万件から約8,120万件に減少し、保険金総額は2.6%増加の3兆5,470億ユーロだった。

元受保険契約に係る総収入保険料は、前年の952億ユーロから905億ユーロに減少した。

### 生命保険契約動向

(単位: 件、ユーロ)

	2020年	2021年	2022年
元受生命保険新契約数	460万	510万	450万
うち 定期保険契約	30.0%	32.7%	33.3%
うち 年金及びその他の保険契約	61.7%	60.0%	59.5%
うち 養老保険契約	8.3%	7.3%	7.2%
新契約保険金額	2兆8,280億	3兆120億	2兆7,950億
早期解約契約数	210万	210万	200万
早期解約保険金額	1,065億	1,051億	1,116億
元受生命保険契約数	8,110万	8,160万	8,120万
保険金総額	3兆3,190億	3兆4,560億	3兆5,470億
総収入保険料	981億	952億	905億

### 2 | 投資動向

総投資額は、1兆498億ユーロから1兆536億ユーロへと0.4%増加した。一方で、2022年末の正味含み益は、金利上昇の結果、前年の1,555億ユーロに対し、1,063億ユーロの含み損に転じた。これは、総投資額の▲10.1%（前年は14.8%の含み益）に相当している。

2022年の平均純投資収益率は前年の3.5%から2.2%に低下した。

### 生命保険会社の投資

(単位: ユーロ)

	2020年	2021年	2022年
総投資額	1兆242億	1兆498億	1兆536億
正味含み益	2,150億	1,555億	▲1,063億
平均純投資利益率	3.7%	3.5%	2.2%

2022年の金利上昇により、追加責任準備金（Zinszusatzreserve：ZZR）を算出する際の基準金利が1.57%で頭打ちとなり、生命保険会社は基本的にZZRの追加積立をする必要がなくなった。一方で、2022年の資本市場の動向により、減損損失の拡大を認識する必要が生じ、これを特別投資利益で相殺することとなった。その結果、平均純投資収益率は（2021年まではZZRの積立財源となる特別投資利益分が上乘せされる形になっていたものがなくなることで）2.2%と前年同期比で明確に低下し、現在の投資収益率に見合う水準となった。

### 3 | 将来予測

BaFinは例年通り、2022年に生命保険会社向けの将来予測演習を実施した。この予測は、2022年9月30日の基準日時点で実施されたもので、スプレッドと解約の増加の短期的な影響と金利の上昇の中長期的な影響に焦点が当てられた。これを行うために、BaFinはドイツ商法に従って、2022会計年度とそれに続く14会計年度の業績予想データを収集した。保守的な投資ポートフォリオが使用された。その上で、生命保険各社は個別の経営計画に沿って新規投資や再投資のシミュレーションを行った。また、BaFinは、選択した3会計年度のソルベンシーIIの数値の予想変化を再調査した。

BaFinの予測演習は、金利上昇が会社の経済的地位とソルベンシーにプラスの影響を与えることを示した。しかし、投資活動、特に債券投資は、金利上昇のためにセクター全体でかなりの隠れた負債を明らかにした。通常、投資は満期まで保有されるため、これらはほとんどの場合、実現する必要はない。しかし、投資を売却しなければならない場合、例えば、契約解約率の上昇が流動性要件の増加につながる場合、これはより困難になる。したがって、BaFinは今後数年間、特に慎重に会社の流動性管理を監視する、と述べている。

## 5—ソルベンシーIIによるSCR比率等の結果数値の概要

ここでは、ドイツの生命保険会社におけるソルベンシーIIに関する状況を報告する。

### 1 | 内部モデル及び各種措置の適用状況

以下の図表は、ソルベンシー資本要件（SCR）の計算方法と、会社で使用している規則に規定されている移行措置の概要を示している。SCR額で測定すると、セクターのSCRのほぼ半分が（部分的な）内部モデルの使用者に関連している。なお、ドイツは、EUにおいて、技術的準備金の移行措置（TMTP）の最大の利用者となっている。

#### ドイツの生命保険会社のソルベンシーIIの適用状況

	2020年	2021年	2022年
ソルベンシーII対象会社	80	79	79
うち 標準式適用	70	69	69
うち（部分）内部モデル適用	10	10	10
会社固有パラメーター（USP）	—	—	—
ボラティリティ調整（VA）& 技術的準備金の移行措置（TMTP）	53	52	51
技術的準備金の移行措置（TMTP）	4	3	3
ボラティリティ調整（VA）	10	11	14
ボラティリティ調整（VA）& リスクフリーレートの移行措置（TMFR）	2	2	1
改善計画の提出	26	23	24

ソルベンシーⅡの対象になっている79社のうち、2022年末のソルベンシー資本要件（SCR）を計算する目的で、69社が標準式を採用し、10社は（部分）内部モデルを使用した。いずれの生命保険会社も会社固有のパラメータを使用しなかった。これは2021年末と変わっていない。

79の生命保険会社のうち、51社が保険監督法第82条に従いボラティリティ調整（VA）を適用し、かつ保険監督法第352条に基づく技術的準備金の移行措置（TMTP）を適用した。この数値は2021年末の52社に比べて1社減少している。生命保険会社3社は技術的準備金の移行措置のみを適用し、14社はボラティリティ調整のみを使用した（2021年末は、それぞれ3社、11社であった）。1社は、保険監督法第351条に従って、リスクフリーレートの移行措置（TMFR）、即ち移行割引曲線を、ボラティリティ調整との組み合わせで適用した（2021年末は2社だった）。

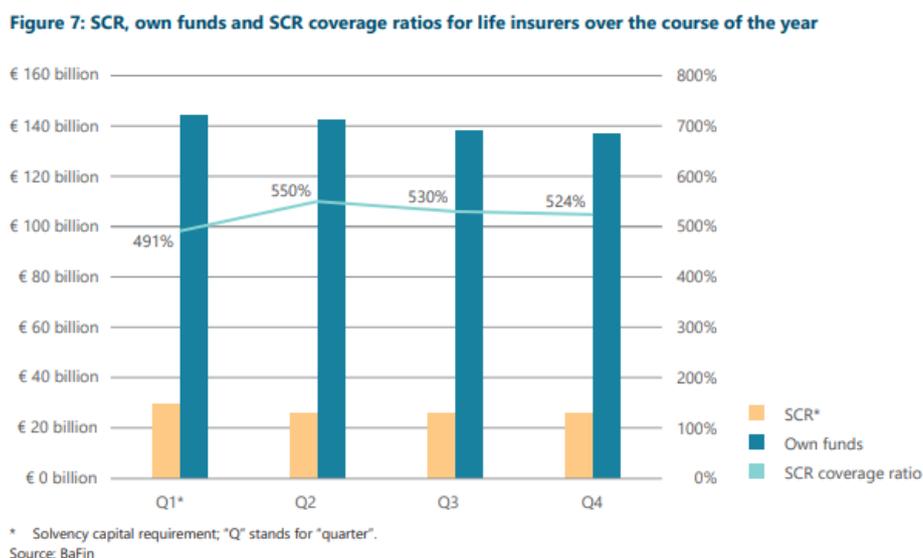
結果として、66の生命保険会社がボラティリティ調整を適用し、54の生命保険会社が技術的準備金の移行措置（TMTR）を、1つの生命保険会社がリスクフリーレートの移行措置（TMFR）を適用した。

なお、技術的準備金の移行措置（TMTP）及びリスクフリーレートの移行措置（TMFR）からの資本利益については2032年までに消滅することから、これらの適用無しでのソルベンシー資本要件の充足も求められてくることになる。因みに、2021年末において、技術的準備金の移行措置（TMTP）及びリスクフリーレートの移行措置（TMFR）を適用しないとした場合には、5社のSCR比率が100%を下回るようになっていたが、金利の上昇により、全ての生命保険会社が2022年第二四半期と第三四半期に、2016年以来初めて移行措置を利用することなく、ソルベンシーⅡの下でのソルベンシー資本要件を満たしていた。

## 2 | SCR比率の状況

全ての生命保険会社は、2022年12月31日現在の適切なSCRカバレッジを報告した。保険監督法第45条に基づく中間（四半期）報告の要素が免除されていない会社のSCR比率（セクターのSCRに対するセクターの適格自己資本の比率）は、前年の453%に対して524%となった。

以下の図表は、中間報告義務の対象となる生命保険会社のSCR比率の推移を示している。



(出典) BaFin Annual Report 2022

### 3 | 裁量配当の動向

生命保険会社は、裁量配当を数年間にわたって引き下げてきたが、金利の上昇により、2023年に緩やかな引き上げを実施した。市場で利用可能な養老保険契約の現在の総リターン、すなわち保証予定利率と利差益配当率の合計は、2022年に業界全体で平均1.9%であり、2021年の2.0%から低下した。2023年には2.1%に上昇すると予想されている。

### 4 | 追加責任準備金 (ZZR) の動向

金利上昇により、ZZRを算出する際の基準金利は、2022年末時点で1.57%と前年比で安定したため、セクターレベルでの追加積立は必要なかった。むしろ、保険ポートフォリオの変更と経過年数の進行により、2022年に約39億ユーロが取り崩され、2022年末のZZRの積立額は921億ユーロとなった。ZZRの取崩しは総利益を増加させ、保険契約者に利益をもたらすことになる。

## 6—まとめ

以上、今回のレポートでは、BaFinの2022年のAnnual Reportの「IV. 保険会社及び年金基金の監督」等に基づいて、ドイツの生命保険会社の監督及び業績等の状況について報告してきた。

ドイツの生命保険会社は、長引く低金利環境下で、これまでZZRの積立や新契約の保証利率の引き下げ、さらには保障性商品や固定保証利率を有さない商品へのシフトを進めることにより、健全性維持のために着実な対応を進めてきた。ただし、2022年に入ってから金利の急激な反転により、資産の含み損の発生や解約の増加懸念等の新たなリスクへの対応が求められる状況になってきている。金利の上昇は基本的には生命保険会社にとって望ましいものと考えられてはいるが、生命保険業界を巡る状況は、引き続き必ずしも楽観視できるものとはなっておらず、今後とも注意深く監視していく必要がある状況にある。

ドイツの生命保険会社を巡る状況に関しては、日本の生命保険業界関係者にとっても極めて関心の高い事項であることから、その監督や業績等を巡る動向については、今後とも引き続き注視していくこととしたい。

以上